

保護者 様

松山市立小野中学校
校長 梅木 寛

警報等が発表されたときの対応について（改訂版）

本校では、警報が発表されたときの対応を次のように定めております。土・日・祝日や長期休業中の部活動等についても適用されます。

つきましては、内容を御確認の上、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、MACメール及びホームページ（ono-j.esnet.ed.jp）でもお知らせいたしますので、御確認ください。

1 特別警報 又は 小野地区の警戒レベル4以上が発表されたとき

（1）臨時休業とします。

→ 午後4時までは自宅で学習をします。

その場合、翌日の授業は、ホームページでお知らせします。

2 警報（暴風警報・暴風雪警報）又は 小野地区の警戒レベル3が発表されたとき

（1）登校前に発表されたとき → 午前7時までは自宅で待機します。

（2）午前7時までに警報が解除されたとき

→ 平常どおり授業を行います（給食は有り）。

（3）午前7時～午前10時の間に警報が解除されたとき

→ 自宅で昼食をとって午後1時までに登校します（授業はその日の1～3校時のもの）。

（4）午前10時までに警報が解除されないときは

→ 臨時休業とします。午後4時までは自宅で学習をします。

その場合、翌日の授業は、ホームページでお知らせします。

3 1、2以外の警報（大雨警報・洪水警報等）が発表されたとき

（1）原則として、平常どおりに授業を行います。

ただし警戒レベル3以上が発令されている場合は上記1又は2で対応する。また、状況により登校が困難だと保護者が判断される場合、その状況が改善されるまで自宅待機させるとともに、その状況を学校へ御連絡ください。

（2）市災害対策本部からの指示・命令があったとき（テレビ・ラジオ等を含む）

→ その指示に従ってください。

（3）河川の氾濫や崖崩れ等の事故が起きたとき、起きるおそれがあるとき

→ 御近所や通学路で確認されたら、速やかに学校にも知らせください。

4 大規模地震（震度5強以上）が発生したとき

（1）登校前に発生したとき

→ 臨時休業とします。安全な場所に避難するなど、適切な行動をお願いします。

（2）学校にいて発生したとき → 学校が指示します。

（3）登下校中に発生したとき

→ 学校と自宅のどちらか近い方に避難します。また状況に応じ生徒本人の判断で安全な場所に一時避難し、収まったら安全を確認しながら登下校するようにします。

（4）市災害対策本部からの指示・命令があったときは、その指示に従ってください。

5 弾道ミサイルが発射され、愛媛県がJアラート発信の対象地域になったとき

（1）登校前に発信されたとき → 自宅で待機します。

臨時休業となる場合は学校から連絡します。

（2）学校にいるとき → 学校が指示します。

※ 大規模災害時は、学校の施設は指定避難場所となります。非常時における学校への電話での問合せは御遠慮ください。